

令和3年度行政事業レビューシート ( 個人情報保護委員会 )

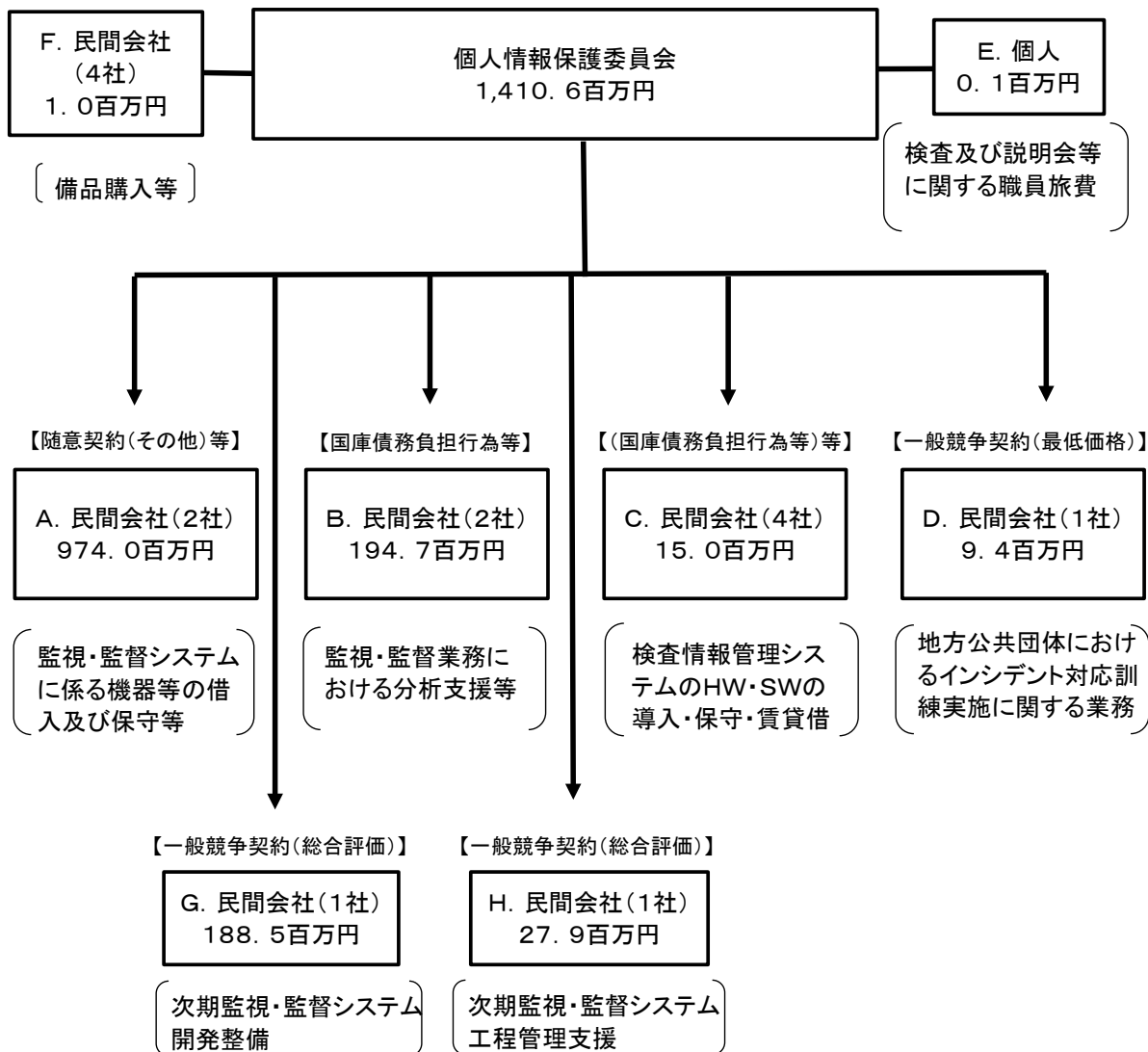
<b>事業名</b>	特定個人情報の監視・監督に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	個人情報保護委員会事務局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成25年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	参事官室	政策立案参事官 片岡秀実			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	個人情報の保護に関する法律第61条			<b>関係する計画、通知等</b>	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする個人情報保護委員会の活動を通じて、マイナンバー制度の安心・安全及び国民の信頼を確保することを目的として実施する事業である。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(指導及び助言、勧告及び命令等)を行う。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,175.8	1,171.4	1,633.9	1,623.1			
		補正予算	-	-	▲8.5				
		前年度から繰越し	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	15	3.5	-				
		計	1,190.8	1,174.9	1,625.4	1,623.1	0		
		執行額	1,181.3	1,167	1,410.6				
		執行率(%)	99%	99%	87%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	87%				
<b>令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	社会保障・税番号制度システム開発等委託費	1,115.6							
	情報処理業務庁費	331.2							
	個人情報保護業務庁費	162.3							
	職員旅費	13.1							
	委員等旅費	0.9							
	その他	0	0						
計	1,623.1	0							
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>中間目標年度</b>	<b>目標最終年度</b>
			成果実績	-	-	-		-	-
			目標値	-	-	-		-	-
			達成度	%	-	-		-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	-								

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
		本事業の成果は特定個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。 そのため、「特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行うこと」を定性的な成果目標とする。		<b>【定性的な成果目標】</b> 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行う。 <b>【平成30～令和2年度の達成状況・実績】</b> 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置として、説明会等を実施したほか、特定個人情報の適正な取扱いに関する立入検査等を行った。また、問い合わせの多い事項についてガイドライン及びQ&A等の改正等を行い、周知を図った。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度	
	検査、指導、助言、勧告、命令等の実施により特定個人情報の適正な取扱いが確保されること	検査、指導、助言、勧告、命令等を実施した事案のうち、再発防止策が執られたものの割合	実績	%	100	100	100	-	-	
			目標値		-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込	
	特定個人情報の取扱いに関する説明会等の対応件数		活動実績	件	41	42	10	-	-	
			当初見込み		-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込	
	立入検査の実施件数		活動実績	件	85	48	23		-	
			当初見込み		60	50	-	60	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	旅費／説明会の開催及び講師派遣、検査等の件数		単位当たりコスト	万円	9	10.4	-			
	(注)令和2年度は説明会及び立入検査に旅費は不使用。		計算式	万円/件	1136/126	935/90	-			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保								
	施策	特定個人情報の適正な取扱いの推進								
	測定指標	定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度
		特定個人情報の取扱いに関する制度についての説明会・特定個人情報安全管理措置セミナー及びインシデント対応訓練について参考になったとする割合	実績値	%		-	-	-	-	3年度
		(注)令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響等により説明会・セミナーを開催していない。	目標値	%		-	-	-	-	100
		定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度
	立入検査の実施件数	実績値	件	85	48	23	-		3年度	
	(注)令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当面立入検査の実施を見送ることとし、具体的な検査実施予定数を定めていないため、実績値のみを記載する。	目標値	件	60	50	-	-		60	
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
	定期的な報告の分析等	地方公共団体等における特定個人情報の適正な取扱いの確保	令和3年度	地方公共団体等の特定個人情報の取扱いの実態の分析及び分析結果の取りまとめを行うことで、より効果的な監視・監督を実施し、地方公共団体等における特定個人情報の適正な取扱いの確保を行う。						
			施策の進捗状況(実績)							
			地方公共団体等における特定個人情報の取扱い状況の分析結果をもとに、フォローアップ等を行った。							
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
ガイドライン等の周知及び広報資料への反映等	適時適切な周知と資料への反映等	令和3年度	個人番号利用事務等実施者における特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知を行うとともに、質問・問合せ等の内容も踏まえて資料等への反映・改正を行い、常に時宜に合った内容で啓発を行う。							
			施策の進捗状況(実績)							
			番号法の改正に伴い、通知カード及び取得番号の取扱いについてガイドラインの改正を行い、周知を行う等した。							

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係			
説明会等での周知・情報発信、立入検査の実施及び定期的な報告の分析等の監視・監督活動を継続的に行うことにより、行政機関や事業者等における特定個人情報の適正な取扱いを推進し、マイナンバー制度の安心・安全及び国民の信頼の確保に資する。			
事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約に当たっては、法令に基づき、少額なものを、契約の性質上随意契約とならざるを得ないものを除き、一般競争入札の励行等により、競争性を確保している。一者応札については、資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も確保した入札スケジュールにするなど、引き続き競争性の確保に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであるが、令和2年度においては実施していない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を行うに当たり、必要な検査等及び円滑な監視・監督を実施するための体制を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドライン等についての周知、広報を行うとともに、それらに基づき検査等を行ってきたものであり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響の中でも可能な限り実施しており、成果目標(特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知)に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	説明会及び立入検査の実施については、オフサイトモニタリングの手法等を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響の中でも可能な限り実施した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインを委員会のWebサイトに掲載しているほか、説明会等において周知を図るなど、十分に活用している。また、特定個人情報の取扱いに関する注意喚起、検査結果を踏まえた留意点の説明会等を開催するなど、広く情報提供を行いつつ、当該資料を活用している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	令和2年度においては、特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るため、従来からの監視・監督システムの運用、ガイドラインの改正の周知や立入検査等を行うなどの業務のほか、次期監視・監督システム構築に向けた設計・開発等を行った。新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、できる限りの活動実績をあげている。特定個人情報が適正に取り扱われるよう、引き続き適切に監視・監督を行う必要がある。		
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。		
<b>外部有識者の所見</b>				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
<b>備考</b>				
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度	内閣府(新25-0014)			
平成26年度	26-0001			
平成27年度	27-0001			
平成28年度	28-0001			
平成29年度	29-0001			
平成30年度	30-0001			
令和元年度	個人情報保護委員会 - - 0001			
令和2年度				

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)

**費目・用途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等			B.アクセンチュア(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
機器借入	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	594.9	分析支援業務費	監視・監督業務における分析支援等業務	134.9
計		594.9	計		134.9
C.(株)ピーエスシー			D.(株)ラック		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
機器借入	機器及びソフトウェアの導入・保守・賃貸借	7.7	役務費	地方公共団体におけるインシデント対応訓練業務	9.4
計		7.7	計		9.4
E.個人			F. AOSデータ(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
旅費	監視・監督システムの保守・点検	0.1	消耗品費	ソフトウェアライセンス更新	0.7
計		0.1	計		0.7
G.(株)日立製作所			H.EYストラテジー・アンド・コンサルティング(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
設計開発	次期監視・監督システムの設計・開発業務	171	工程管理支援業務費	次期監視・監督システムに係る工程管理支援等業務	27.9
計		171	計		27.9

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーショングループ(株)	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	594.9	随意契約 (その他)	-	-	
2	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用・アプリケーション保守業務	305.9	国庫債務負担 行為等	-	-	
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーショングループ(株)	7010001064648	データセンターの借入	56.2	随意契約 (その他)	-	-	
4	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーショングループ(株)	7010001064648	通信回線等の借入等	17.1	随意契約 (その他)	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アクセンチュア(株)	7010401001556	監視・監督業務高度化における分析調査等業務	134.9	国庫債務負担 行為等	-	-	
2	EYストラテジー・アンド・コンサルティング(株)	6010001107003	監視・監督業務の最適化検討支援業務	59.8	国庫債務負担 行為等	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ピーエスシー	4010401024691	機器およびソフトウェアの導入・保守・賃貸借	7.7	国庫債務負担 行為等	-	-	
2	(株)アスカプランニング	8010001112265	運用等業務	5.4	一般競争契約 (最低価格)	1	98.4%	
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーショングループ(株)	7010001064648	回線等の導入・提供等業務	1.3	随意契約 (その他)	-	-	
4	(株)JEGC	2010001033475	ソフトウェアライセンスの賃貸借等業務	0.6	国庫債務負担 行為等	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ラック	7010001134137	地方公共団体向けインシデント対応訓練実施業務	9.4	一般競争契約 (最低価格)	1	80.2%	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	監視・監督システムの保守・点検	0.1	その他	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	AOSデータ(株)	8010401117533	ソフトウェアのライセンスの 更新	0.7	随意契約 (少額)	-	-	
2	富士ゼロックス(株)	3010401026805	消耗品の購入	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
3	(株)第一文真堂	5010401017488	備品の購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
4	(株)セイワビジネス サプライズ	2010401015610	備品の購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日立製作所	7010001008844	次期監視・監督システムの 設計・開発業務	171	一般競争契約 (総合評価)	2	61%	
2	(株)日立製作所	7010001008844	次期監視・監督システムの 機器・施設の提供等	17.5	一般競争契約 (総合評価)	1	99.4%	

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	EYストラテジー・アンド コンサルティング (株)	6010001107003	次期監視・監督システムに 係る工程管理支援等業務	27.9	一般競争契約 (総合評価)	2	99.2%	

#### 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	エヌ・ティ・ ティ・コミュニ ケーションズ (株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る 機器等の借入・保守等	1,034.7	随意契約 (その他)	-	-	
2	G	(株)日立製作 所	7010001008844	次期監視・監督システムの 設計・開発業務	341.9	一般競争契約 (総合評価)	2	61%	
3	G	(株)日立製作 所	7010001008844	次期監視・監督システムの 機器・施設の提供等	212.3	一般競争契約 (総合評価)	1	99.4%	
4	H	EYストラテ ジー・アンド・コ ンサルティング (株)	6010001107003	次期監視・監督システムに 係る工程管理支援等業務	121	一般競争契約 (総合評価)	2	99.2%	
5	A	エヌ・ティ・ ティ・コミュニ ケーションズ (株)	7010001064648	データセンターの借入	112.3	随意契約 (その他)	-	-	
6	A	エヌ・ティ・ ティ・コミュニ ケーションズ (株)	7010001064648	通信回線等の借入等	31.3	随意契約 (その他)	-	-	

令和3年度行政事業レビューシート ( 個人情報保護委員会 )

<b>事業名</b>	特定個人情報保護評価に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	個人情報保護委員会事務局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成25年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課	政策立案参事官 片岡秀実			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「マイナンバー法」という。)第27条、第28条			<b>関係する計画、通知等</b>					
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてマイナンバー制度が整備されたが、その一方、特定個人情報の漏えい等の事態の発生が懸念されている。そのような懸念に対し、マイナンバー制度の安心・安全に資する制度として、特定個人情報保護評価(以下「保護評価」という。)制度が実施されている。保護評価制度は、特定個人情報ファイルを保有しようとする行政機関や地方公共団体の長などが、特定個人情報の漏えい等のリスクに対する対策を、自ら評価し公表する制度である。具体的には、特定個人情報ファイルを保有することで生じるリスクとそれに対する対策を、所定の様式(以下「評価書」という。)に記入し、公表する仕組みである。本事業の目的は、マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修により評価実施機関による評価書の提出・公表を支援すること、またマイナンバー保護評価Webを通じて広く国民が評価書を閲覧できるようにすることである。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修によって評価実施機関による評価書の提出・公表を効率的に処理するとともに、マイナンバー保護評価Webを整備することで、広く国民が評価書を閲覧できるようにしている。評価実施機関にとって利便性の高いシステムとなるよう、マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修を行うとともに、評価実施機関が適切に保護評価を実施できるよう指導・助言を行うなど、保護評価制度の円滑な運用に資する活動を行っている。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算の状況	当初予算	103.5	80.7	41.3	43			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	▲30	▲2.3	-	-			
		計	73.5	78.4	41.3	43	0		
		執行額	58.8	76	40.5				
		執行率(%)	80%	97%	98%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	57%	94%	98%				
<b>令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	情報処理業務庁費	43							
	その他	0	0						
	計	43	0						
	<b>定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標</b>	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績				
保護評価は、評価実施機関が特定個人情報ファイルを保有する前に、その取扱いについて自ら評価するものである。このため、委員会として目標値を設定して実施することができない性質のものであることから、定量的な目標設定は困難である。			【定性的な成果目標】 評価実施機関による保護評価の適切な実施の支援 【平成30～令和2年度の達成状況・実績】 評価実施機関による保護評価の適切な実施のため、①マイナンバー法第27条第2項に定める指針の再検討に伴い、保護評価に関する規則の改正、指針の変更及び同指針の解説の更新を行った。②マイナンバー保護評価システム及びマイナンバー保護評価Webについて、運用・保守、改修を行い、評価実施機関による評価書の提出・公表及び国民等による評価書の閲覧のため、より利便性の高いシステムとした。						
<b>事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績</b>	<b>代替目標</b>	<b>代替指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>中間目標年度</b>	<b>目標最終年度</b>
	評価実施機関による保護評価の実施の支援	年度末時点における評価対象事務数	実績	件	32,403	32,655	33,748	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	



事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度	
	評価実施機関による保護評価の実施の支援	保護評価Webへのアクセス件数	実績	万件	82	56	104	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込	
	委員会が承認等した評価書等の数 ※保護評価は、評価実施機関が特定個人情報ファイルを保有する前に、その取扱いについて自ら評価するものである。このため、委員会として目標値を設定して実施することができない性質のものであることから、委員会においてアウトプットの見込み等を設定することは困難である。		活動実績	件	8	9	11			
			当初見込み	-	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	マイナンバー保護評価システムは、全国の評価実施機関の評価書の提出・公表を処理し、また、マイナンバー保護評価Webは国民が評価書を閲覧できるようにするものであり、単位当たりコストの母数がそれぞれ異なるため算出することが困難である。		単位当たりコスト							
			計算式	/						
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保								
	施策	特定個人情報の適正な取扱いの推進								
	測定指標	定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度
		年度末時点における評価対象事務数		実績値	件	32,403	32,655	33,748	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修により、評価実施機関が確実に評価書を委員会へ提出・公表できるようにし、また、マイナンバー保護評価Webを通じて広く国民が評価書を閲覧できるようにすることは、評価実施機関による保護評価の適切な実施を促し、保護評価制度の適切な運用の確保に資する。										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修によって評価実施機関による評価書の提出・公表を効率的に処理するとともに、マイナンバー保護評価Webを整備することで、広く国民が各評価書を閲覧できるようにすることは、マイナンバー制度の安心・安全という国民や社会のニーズを反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	全国の評価実施機関からの評価書の提出・公表をシステムにて一元的に管理する必要があるため、地方自治体、民間等に委ねることは困難である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	評価実施機関による評価書の提出・公表を支援することや、広く国民が評価書を閲覧できるようにするという政策目的の達成手段として、マイナンバー保護評価システム及びマイナンバー保護評価Webの整備は必要かつ適切な事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	契約に当たっては、法令に基づき、少額なものを、契約の性質上随意契約とならざるを得ないものを除き、一般競争入札の励行等により、競争性を確保している。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有	一者応札については、資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も確保した入札スケジュールにするなど、引き続き競争性の確保に努める。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			有						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	マイナンバー保護評価システムの整備に必要な運用・保守、改修についての費用・使途に限定している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	必要最小限の費用で、マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修ができるよう効率化を図っている。						

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	マイナンバー保護評価システムにより全国の評価実施機関が評価書の提出・公表を行うとともに、マイナンバー保護評価Web上で国民が評価書を閲覧していることから、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	評価実施機関による保護評価の適切な実施を支援するために必要最小限の経費を計上している。予算の効率化等を踏まえ、引き続き、評価実施機関による保護評価の実施の支援に必要となる最小限の経費を計上するとともに、適切な執行に努める。		
	改善の方向性	保護評価の実施が適切に行われるよう、評価実施機関に対し保護評価制度や制度に関する留意事項を周知する。また、マイナンバー保護評価システム及びマイナンバー保護評価Webについて、引き続き安定的な運用を図るとともに、点検結果を踏まえ、効率的な調達による予算執行に努める。		
<b>外部有識者の所見</b>				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
<b>備考</b>				
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>				
平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	内閣府(新25-0014)			
平成26年度	26-0001			
平成27年度	27-0002			
平成28年度	28-0002			
平成29年度	29-0002			
平成30年度	30-0002			
令和元年度	個人情報保護委員会 - 0002			
令和2年度	個人情報保護委員会 - 0002			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

個人情報保護委員会  
40.5百万円

【一般競争契約(最低価格)等】

A.民間会社(3社)  
40.5百万円

【マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修】

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.鈴与シンワート株式会社			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
情報処理業務 庁費	マイナンバー保護評価システムの運用・保守等		39.4			
	計		39.4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鈴与シンワート株式会社	3010401014925	マイナンバー保護評価システムの運用・保守業務	30.7	一般競争契約 (最低価格)	1	98.7%	
2	鈴与シンワート株式会社	3010401014925	マイナンバー保護評価システムの運用・保守業務	5.7	随意契約 (その他)	-	-	
3	鈴与シンワート株式会社	3010401014925	マイナンバー保護評価システムの改修等業務	3	随意契約 (その他)	-	-	
4	KDDI株式会社	9011101031552	マイナンバー保護評価システムの運用・保守業務	1.1	随意契約 (その他)	-	-	
5	リコーリース株式会社	7010601037788	マイナンバー保護評価システムの運用・保守業務	0	随意契約 (その他)	-	-	

令和3年度行政事業レビューシート ( 個人情報保護委員会 )

事業名	所掌事務に係る広報・啓発			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	総務課	政策立案参事官 片岡秀実			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第6号			関係する 計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてのマイナンバー制度への国民の理解を深め、また個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」という個人情報保護法の目的に鑑み、個人情報の保護及び利活用並びに委員会の活動に関する国民の理解の向上を図るため、個人情報保護制度、マイナンバー制度及び委員会の業務内容を紹介する各種ツールを作成し、多様な媒体を通じて広報及び啓発を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	90.9	58	68	72.5			
		補正予算	-	-	46.2	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	46.2	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	▲46.2	-			
		予備費等	29.3	-	-	-			
	計	120.2	58	68	118.7	0			
	執行額	83.7	42	46					
	執行率 (%)	70%	72%	68%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	92%	72%	40%					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	個人情報保護業務庁費	63.9		「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」(令和2年改正法)及び個人情報保護の一部改正を伴う「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」(令和3年改正法)の積極的な周知広報のため。					
	職員旅費	6.5							
	委員等旅費	2.1							
	諸謝金	0							
	情報処理業務庁費	-							
	その他	0	0						
計	72.5	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	個人情報保護委員会ウェブサイト のページビューが前年比10%増(月平均 374,693件)であること	個人情報保護委員会ウェブ サイトのページビュー(月 平均)	成果実績	件(月平均)	-	-	340,630		
			目標値	件(月平均)	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	ウェブサイトのアクセス件数等に係る資料								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
	活動実績	当初見込み		回数	回数	回数		
説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数	活動実績		回数	135	160	96		
	当初見込み		回数	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	旅費等/説明会の開催及び講師派遣の件数 (オンラインではなく、現地へ赴いて実施した回数)	単位当たりコスト		千円	24	31	31	
		計算式	千円/回数		3,208/135	4,930/160	404/13	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保						
	施策	個人情報に関する広報・啓発の推進						
	定量的指標	実績値	件数 (月平均)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標年度 3年度
			件数 (月平均)	-	-	340,630	-	-
	定量的指標	目標値	件数 (月平均)	-	-	-	-	374,693
			件数 (月平均)	-	-	-	-	-
	定量的指標	実績値	人数 (月平均)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標年度 3年度
			人数 (月平均)	-	-	39,981	-	-
	定量的指標	目標値	人数 (月平均)	-	-	-	-	41,980
			人数 (月平均)	-	-	-	-	-
定量的指標	実績値	%	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標年度 3年度	
		%	-	94	-	-	-	
定量的指標	目標値	%	-	85	85	-	94	
		%	-	85	85	-	94	
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
幅広い層に対するウェブサイトや公式SNS等における情報発信及び掲載資料への反映等	適時適切な周知と資料への反映等	令和3年度	適時適切な周知と資料への反映等					
			施策の進捗状況(実績)					
			<p>新型コロナウイルス感染症の影響により対面での説明会等が困難となる中でも、感染拡大防止に留意しつつ、オンラインでの説明会等を含め、個人情報保護法の適用を受ける幅広い事業者への現行の法制度の周知のほか、認定団体や事業者団体、消費者団体等の様々な関係者に対して、積極的に令和2年改正法についての説明を行うとともに(計96回、約14,800人参加)、ウェブサイトにおいても積極的に情報発信を行った。</p> <p>その他にも出前授業(計15回)の実施、ハンドブック等の配布、政府広報ラジオでの広報を実施した。出前授業では学校ごとにアンケートを回収し、収集した意見を基にして、スマートフォンやインターネット、SNS等における個人情報の適切な取扱い方を学ぶことができる動画を新たに制作して政府インターネットテレビで公開した。</p> <p>さらに、Privacy Awareness Weekを令和2年11月30日から12月6日までに設定し、委員会ウェブサイトにてPrivacy Awareness Weekの特設ページを設けたほか、啓発ポスターを作成しJR駅構内におけるデジタルサイネージ広告の放映、新聞広告の掲載コンビニのレジ液晶POP等での広告・店内BGMの放送等を行った。</p> <p>中小規模事業者向けに、動画「個人情報の取り扱いに関するヒヤリハット事例」を作成し、政府インターネットテレビで公開した。また、個人情報取扱事業者の社員向け研修などに活用できる動画「個人情報保護法の概要と個人情報の安全管理」を作成し、政府インターネットテレビで公開した。</p>					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
ウェブサイトコンテンツの充実をはじめ、説明会の実施や広報資料の作成、公式SNSでの情報発信等で、幅広い層に対する積極的な広報を行うことにより、令和2年改正法及び令和3年改正法の施行に向けた適切な周知と事業者等の法制度の理解促進及び消費者の個人情報保護に対する意識の向上に資する。								

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約に当たっては、法令に基づき、少額なもの、契約の性質上随意契約とならざるを得ないものを除き、一般競争入札の励行等により、競争性を確保している。 一者応札については、参加資格等級の拡大及び応札可能事業者の拡大策の検討を行うなど、引き続き競争性の確保に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	適切に一般競争入札を実施することや複数社の見積書を比較することで対応した。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	適切に一般競争入札を実施することや複数社の見積書を比較することで対応した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の目的に鑑み、広報を行うために必要な事業を実施した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和2年度補正予算「個人情報保護委員会ウェブサイトの更改等業務」を令和3年度に繰り越した。 要件追加による作業工程、スケジュールの見直しによるためである。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	委員会ウェブサイトのアクセス件数は測定指標が変更となったため、令和元年度の件数と比較することはできない。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	事業者を主な対象とした説明会への講師派遣を通じて、個人情報保護法の内容等の周知を図ったほか、地方公共団体向けの説明会を通じて、番号制度の周知を図るとともに、委員会ウェブサイトやパンフレット、動画等広報コンテンツを充実させ、広報を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	作成したパンフレット等を民間事業者・地方公共団体向けの説明会、小学校への出前授業等で活用した。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	事業の実施に当たっては、その必要性について十分な検討を行った上、効果的な予算執行に努めた。	
	改善の方向性	点検の結果を踏まえ、競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図る等、効率的な調達による予算執行のため一層努力する。	

外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度	内閣府(新25-0014)			
平成26年度	26-0001			
平成27年度	27-0003			
平成28年度	28-0003			
平成29年度	29-0003			
平成30年度	30-0003			
令和元年度	個人情報保護委員会 - 0003			
令和2年度	個人情報保護委員会 - 0003			
※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。				
<b>資金の流れ</b> (資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	<pre> graph TD     Root["個人情報保護委員会 46.0 百万円"]     Root --&gt; A["【一般競争契約(総合評価)等】 A. 民間会社(12者) 23.6百万円 PAW開催、ウェブサイトの運用 等"]     Root --&gt; B["【随意契約(その他)等】 B. 民間会社(47者) 22.0百万円 新聞クリッピング、新聞の複写使用料 等"]     Root --&gt; C["C. 個人 0.4百万円 説明会等に係る職員旅費"]           </pre>			

費目・使途 〔資金の流れ〕に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載〕	A.(株)毎日広告社			B.(株)佐賀新聞社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	個人情報保護 庁費	PAWIに係る広報業務	8.1	個人情報保護 庁費	新聞の複写使用料	3.3
	計		8.1	計		3.3
	C.個人					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
旅費	出張旅費	0.4				
計		0.4	計		0	

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)毎日広告社	2010001029960	PAWIに係る広報業務	8.1	一般競争契約 (総合評価)	2	76.1%	
2	(株)JPキャリアコン サルティング	5010001141993	ウェブサイト作成更新に係 る労働者派遣業務	4.2	一般競争契約 (最低価格)	2	94.3%	
3	トライベック(株)	2011001067819	ウェブサイトの現況調査及 び改善提案業務	4	一般競争契約 (総合評価)	2	100%	
4	(株)日テレアクセス オン	8010001033445	子ども向け動画制作業務	2.4	一般競争契約 (総合評価)	2	82.7%	
5	(株)マーケティング・ コミュニケーションズ	1120001089598	ユーザビリティ調査(EU GDPR)	1.3	一般競争契約 (総合評価)	2	8.9%	
6	(株)日本教育新聞 社	3010401056182	小学生向け出前授業の新聞 広告掲載業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
7	鈴与シンワート(株)	3010401014925	ウェブサイト新着情報に係 る改修及びソフトウェア導 入業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
8	(株)博報堂	8010401024011	公式SNSアカウントの開設 に伴う運営体制構築サ ポート業務	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
9	(株)インフォ・クリエ イツ	5011001069481	個人情報保護委員会ウェブ サイトアクセシビリティ調 査業務	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
10	(株)アンダーライズ	1011001103087	PPCビジネスサポートデスク に関する広報資料のデザ イン制作及び印刷業務	0.3	随意契約 (少額)	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)佐賀新聞社	6300001000327	新聞の複写使用料	3.3	随意契約 (その他)	-	-	
2	ソーシャルワイヤー (株)	3011101058626	クリッピング作業	2.5	一般競争契約 (最低価格)	1	96.4%	
3	(株)北國新聞社	7220001006208	新聞の複写使用料	2.4	随意契約 (その他)	-	-	
4	(株)朝日新聞社	6120001059605	新聞の複写使用料	2.1	随意契約 (その他)	-	-	
5	(株)読売新聞東京 本社	8010001079224	新聞の複写使用料	1.5	随意契約 (その他)	-	-	
6	(株)産業経済新聞 社知的財産管理セン ター	-	新聞の複写使用料	0.8	随意契約 (その他)	-	-	
7	(株)神戸新聞社	1140001012021	新聞の複写使用料	0.8	随意契約 (その他)	-	-	
8	(株)四国新聞社	8470001001876	新聞の複写使用料	0.8	随意契約 (その他)	-	-	
9	(株)長崎新聞社	9310001001379	新聞の複写使用料	0.8	随意契約 (その他)	-	-	
10	(株)日本経済新聞 社	3010001033086	新聞の複写使用料	0.6	随意契約 (その他)	-	-	



C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		出張旅費	0.1	その他	-	-	
2	個人B		出張旅費	0.1	その他	-	-	
3	個人C		出張旅費	0.1	その他	-	-	
4	個人D		出張旅費	0.1	その他	-	-	
5	個人E		出張旅費	0.1	その他	-	-	
6	個人F		出張旅費	0.1	その他	-	-	
7	個人G		出張旅費	0	その他	-	-	

令和3年度行政事業レビューシート ( 個人情報保護委員会 )

<b>事業名</b>	個人情報に関する国際協力の推進			<b>担当部局庁</b>	個人情報保護委員会事務局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成25年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	参事官室	政策立案参事官 片岡秀実			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	個人情報の保護に関する法律第61条第8号			<b>関係する計画、通知等</b>	個人情報の保護に関する基本方針				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	経済・社会のグローバル化に対応し、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いを確保すると同時に、信頼性のある国際的な個人データ流通の枠組み構築のためには、海外の個人情報保護当局や関係機関との国際協力関係の構築や情報共有を進めることが重要であるため、国際会議等への出席や対話を通じて、委員会の国際的な取組の推進、国際的な動向の把握、委員会の活動に関する情報発信等を行う。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算の状況	当初予算	163.6	159	159.9	166.3			
		補正予算	-	46.1	▲61.3	-			
		前年度から繰越し	119.4	-	46.1	0	-		
		翌年度へ繰越し	-	▲46.1	-	-			
		予備費等	-	▲0.9	-	-			
		計	283	158.1	144.7	166.3	0		
	執行額	167	114	99					
	執行率(%)	59%	72%	68%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	102%	56%	100%					
<b>令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)</b>	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	個人情報保護業務庁費	74.2							
	国際機関等拠出金	40.2							
	職員旅費	32.5							
	委員等旅費	16.9							
	世界プライバシー会議分担金	1							
	その他	1.5	0						
	計	166.3	0						
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>									

定量的な成果目標の設定が困難な場合		定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
		<b>定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標</b> 本事業の成果は、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いを確保することであるため、定量的な目標を設定することが困難である。 そのため、「個人情報に関する国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を行うこと」を定性的な成果目標とする。		<b>【定性的な成果目標】</b> 個人情報保護に関する国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を行うこと <b>【平成30～令和2年度の達成状況・実績】</b> 国際会議等への出席や外国機関との対話を通じて、個人情報保護を巡る諸課題について積極的な情報共有・意見交換を行うとともに、信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築に向け、関係機関とより緊密な連携を図った。						
<b>事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績</b>		代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		個人情報に関する国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を行うこと	国際会議への参加、関係機関との対話の合計件数	実績	件	95	75	60	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績（アウトプット）</b>		活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
		国際会議等への出席件数 (注)定期的に開催される国際会議の他に、不定期に開催されるものも多く、活動見込を立てることが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載する。	活動実績	件	30	40	47	-	-	
			当初見込み	件	20	30	-	-		
<b>活動指標及び活動実績（アウトプット）</b>		活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
		在京大使館等との対話件数 (注)不定期に訪問することが多く、活動見込を立てることが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載する。	活動実績	件	4	2	1	-	-	
			当初見込み	件	8	4	-	-		
<b>活動指標及び活動実績（アウトプット）</b>		活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
		海外の機関との対話件数 (注)先方の判断で決まるものであり、活動見込を立てることが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載する。	活動実績	件	61	34	12	-	-	
			当初見込み	件	68	61	-	-		
<b>単位当たりコスト</b>		算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
		旅費等／国際会議出席及び情報交換等の件数	単位当たりコスト	千円	453	508	0.2	-		
			計算式	千円 / 件	41,253/91	36,094/71	9.4/59	-		
政策	個人情報の適正な取扱いの確保									
	施策	個人情報に関する国際協力の推進								
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
		国際会議等への出席件数	実績値	件数	30	40	47			
			目標値	件数	-	-	-			
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
		海外の機関との対話件数(含 在京大使館等)	実績値	件数	61	34	12			
			目標値	件数	-	-	-			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
			国際会議や二国間の枠組みを活用した、国や企業単位での枠組みや国際的な基準に係る議論等の状況	個人データに関する国際的なデータ流通の枠組み構築に向けた取組の推進	令和3年度	個人データの国境を越えた流通が増大する中、個人情報の保護を図りつつ国際的なデータ流通が円滑に行われるための環境を整備することが重要となっており、国際会議や二国間の枠組みを活用し、個人情報保護ルールの相互運用を実現するための各国の個人情報保護当局間の対話を進めるとともに、日本が国際的な相互運用を主導する。 施策の進捗状況(実績) 信頼性のある個人データ流通のための国際的な枠組みの構築に向けて、これまで連携を進めてきた米国・EUを中心とした各国・地域の関係機関等と対話を行うとともに、OECDプライバシーガイドラインに関する取組として、個人情報の保護を巡る新たなリスクについての議論を主導した。
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
			既存の国際的な個人データ移転枠組みの運用及び事業者への支援等の状況	既存の国際的な個人データ移転枠組みの円滑な運用・促進を含む、国内事業者への支援強化	令和3年度	2019年1月に発効した日EU間の相互の個人データ移転枠組みの円滑な運用(EU離脱後の英国を含む)や、APEC越境プライバシールール(CBPR)システムの促進に向けた取組を引き続き進めるとともに、国内事業者の負担軽減や海外制度の理解促進やプラクティスの向上に資するよう、情報集約・発信を行う。 施策の進捗状況(実績) 日EU間の相互の円滑な個人データ移転を図る枠組みは、発効後2年以内にそのレビューを相互に行うこととされており、日EU間の相互の円滑な個人データの移転を引き続き維持するため、レビューに係る作業を開始した。 また、個人情報保護法の説明会や、シンガポール個人情報保護委員会とともに開催した「APEC・CBPRによるビジネスの強化と信頼の構築」に関するセミナー等の機会を活用して、国内外へ向けたCBPRシステムの周知活動に取り組むとともに、外国との取引を行う我が国事業者の参考とするため、委員会ウェブサイト上に、新型コロナウイルス感染症対策に関する海外における個人データ保護の取扱いに関する情報に加え、引き続きEUのGDPR及び米国・カリフォルニア州消費者プライバシー法(CCPA)などの諸外国・地域における個人情報の保護に関する情報(外国機関が作成した資料についての日本語仮訳を含む)を提供することで、国内事業者への支援を行った。
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係						
国際会議等への出席や対話を通じて、委員会の国際的な取組の推進、国際的な動向の把握、委員会の活動に関する情報発信等を行うことにより、個人データに関する国際的なデータ流通の環境整備等に資する。						

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。

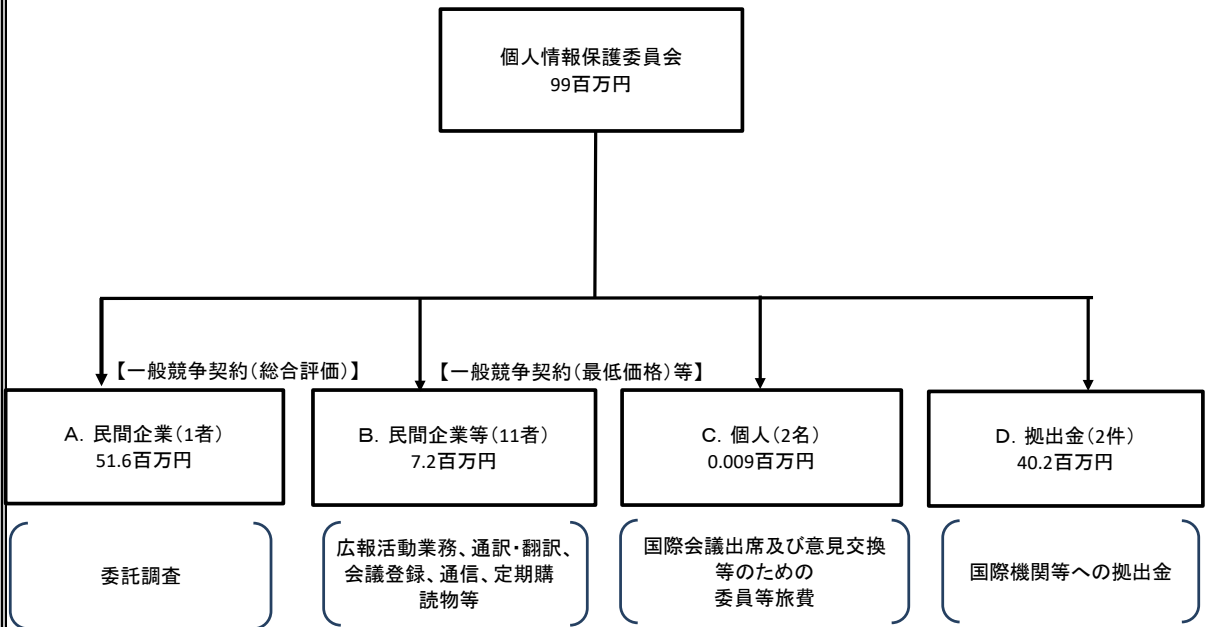
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<p>契約に当たっては、法令に基づき、少額なもの、契約の性質上随意契約とならざるを得ないものを除き、一般競争入札の励行等により、競争性を確保している。</p> <p>一者応札については、より多くの者に応札いただけるよう、調達スケジュールを前倒す等して、業者の作業期間を確保するなど、引き続き競争性の確保に努める。</p> <p>複数の見積りを比較するなど、可能な限り安価な手段で対応した。</p> <p>個人情報に関する国際協力の推進を目的とした施策を実施するにあたり必要な最小限の経費を計上した。</p> <p>個人情報に関する国際協力の推進に必要な費用・使途に限定した。</p> <p>オンライン会議の実施件数の増加に伴い、海外渡航の件数が減り、旅費の執行が減ったため。</p>
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	国際会議に積極的に参加し、また関係機関とのオンライン会議等を積極的に実施することで相互理解、協力関係の深化ができたため、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物である翻訳物を基に、海外関係法令への理解を深め、海外関係機関と対話を行った。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	国際会議等への出席や外国機関との対話を通じて、個人情報保護を巡る諸課題について積極的な情報共有・意見交換を行うとともに、信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築に向け、関係機関とより緊密な連携を図ることができた。	
	改善の方向性	引き続き、調達において競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図る等、効率的な予算執行を行うとともに、国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を一層積極的に実施できるよう努める。	
<b>外部有識者の所見</b>			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
<b>備考</b>			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度	内閣府(新25-0014)			
平成26年度	26-0001			
平成27年度	27-0003			
平成28年度	28-0003			
平成29年度	29-0004			
平成30年度	30-0004			
令和元年度	個人情報保護委員会 - 0004			
令和2年度				

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を  
 行っているかについて  
 補足する)  
 (単位: 百万円)



費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.株式会社野村総合研究所			B.富士通株式会社		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	日米欧における個人データの越境移転に関する実態調査	29.7	雑役務費	令和2年度報告受付管理システムに係る運用保守等業務	1.9
	計		29.7	計		1.9
	C.個人			D. 経済協力開発機構(OECD)		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	委員等旅費	国際会議等への出席	0	国際機関等拠出金	経済協力開発機構(OECD)への拠出金	40
	計		0	計		40

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社野村総合研究所	4010001054032	日米欧における個人データの越境移転に関する実態調査	29.7	一般競争契約 (総合評価)	1	99%	
2	株式会社野村総合研究所	4010001054032	個人情報保護法第24条に基づくEU及び英国の指定に係る見直しに関する調査	21.9	一般競争契約 (総合評価)	1	96%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	令和2年度報告受付管理システムに係る運用保守等業務	1.9	一般競争契約 (最低価格)	1	99%	
2	株式会社 毎日広告社	2010001029960	Privacy Awareness Weekに係る広報業務	1.2	一般競争契約 (総合評価)	2	76.1%	
3	株式会社 エアクレーレン	4010401004009	「アジア各国の個人情報越境移転に関する規定の比較研究」の翻訳業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
4	株式会社 グローヴァ	4010001088658	「個人情報セキュリティ規範」及び「モバイル・アプリ個人情報セキュリティ予防ガイド」の翻訳業務	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
5	株式会社大塚商会	1010001012983	テレビ会議用専用ネットワークの構築等	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
6	株式会社OCS	5010401006994	FINANCIAL TIMES外1件の購読	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
7	株式会社 エアクレーレン	4010401004009	「欧州司法裁判所シュレムス2事案判決文」の翻訳業務	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
8	個人A	-	CPDP登録料(立替払)	0.2	その他	-	-	
9	個人B	-	Privacy Laws & Business 33rd Annual International Conferenceに係る登録料(立替払)	0.1	その他	-	-	
10	Privacy Law & Business	-	プライバシー・ローズ・アンド・ビジネス年間購読料	0.1	随意契約 (その他)	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		国際会議等への出席	0	その他	-	-	
2	個人B		国際会議等への出席	0	その他	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	経済協力開発機構	-	経済協力開発機構 (OECD)への拠出	40	その他	-	-	
2	アジア太平洋プライ バシー執行機関	-	アジア太平洋プライバシー 執行機関(APPA)の年会 費	0.2	その他	-	-	



令和3年度行政事業レビューシート ( 個人情報保護委員会 )

<b>事業名</b>	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進			<b>担当部局庁</b>	個人情報保護委員会事務局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成27年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	参事官室	政策立案参事官 片岡秀実			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	個人情報の保護に関する法律第61条第2号、第3号、第6号			<b>関係する計画、通知等</b>	個人情報の保護に関する基本方針				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、個人情報の保護及び利活用に関する施策を推進することとする。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算の状況	当初予算	127.5	109.2	116.8	137.9			
		補正予算	-	-	▲3.6	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	▲10.6	▲3.5	14	-			
		計	116.9	105.7	127.2	137.9	0		
		執行額	99.1	95.3	103.2				
		執行率(%)	85%	90%	81%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	78%	87%	91%				
<b>令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	個人情報保護業務庁費	97.9							
	情報処理業務庁費	29.4							
	職員旅費	5							
	委員等旅費	4.1							
	諸謝金	1.5							
	その他	0	0						
	計	137.9	0						
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>中間目標年度</b>	<b>目標最終年度</b>
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>									

		定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業の成果は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと」を定性的な成果目標とする。</p>		<p>【定性的な成果目標】 個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと。 【平成30～令和2年度の達成状況・実績】 また、「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人情報を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（平成27年9月9日法律第65号）」の附則第12条の規定に基づき、関係団体・有識者等からのヒアリング等を行うとともに、実態把握や論点整理等を実施し、「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直し 制度改正大綱」を取りまとめた。 その後第201回国会（常会）に提出された「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」が令和2年6月12日に個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年法律第44号）として成立、公布されたことを受け、政令、規則を策定し、令和3年3月24日に公布した。</p>					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度
	指導、助言、勧告、命令等の実施により個人情報の適正な取扱いが確保されること	指導、助言、勧告、命令等の件数 (注)活動内容の性格に鑑み、目標を記載することは困難。	実績	件	238	136	200	-	-
			目標値		-	-		-	-
			達成度	%					
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
	認定団体個人情報保護団体連絡会・対象事業者向け研修回等の開催件数		活動実績	件	7	8	8		
			当初見込み		-	-	8	11	11
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	執行予算額／開催件数 (注1)平成30年度及び令和2年度はシンポジウムを開催、令和3年度はセミナーを開催。		単位当たりコスト	千円	2,462	287	652	174	
			計算式	執行額／件数	17,236/7	2,298/8	5,214/8	1,913/11	
政策	個人情報の適正な取扱いの確保								
	施策	個人情報の保護及びび利活用に関する施策の推進							
	定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度
	認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会の満足度		実績値	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	
	定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度
	匿名加工情報の作成等の公表数		実績値	件	379	509	632	-	-
			目標値	件	-	-	600	-	600

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
個人情報等の適正かつ効果的な活用の促進	個人情報等の適正かつ効果的な活用の促進	令和3年度	PPCビジネスサポートデスクにおいて事業者からの相談に応じ、得られた利活用事例に関する知見を、ガイドラインやQ&Aにより事例等として周知したり、仮名加工情報の活用事例を含む委員会事務局レポートの改定・公表をすることによって、事業者等が個人情報等の利活用を検討しやすい環境整備を進め、個人情報等の適正かつ効果的な活用を促進する。
			施策の進捗状況(実績)
			-
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
認定個人情報保護団体の活動状況の把握、必要な支援の実施	認定個人情報保護団体制度の利用の推進	令和3年度	当委員会は、認定個人情報保護団体が主体的に行う活動の状況について報告徴収等により適切に把握し、その内容を分析等することによって認定団体に求められる役割・機能の強化につながるよう必要な支援を行っていく必要がある。また、認定団体が不在業界・事業分野における新規認定団体の認定等についての検討や、特定事業活動限定型での認定を希望する団体からの相談対応に取り組む等により、制度の利用をより一層推進する必要がある。
			施策の進捗状況(実績)
			令和2年度は、1団体から認定業務の廃止の届出があった。また、2団体を新たに認定した。令和3年3月31日時点での認定個人情報保護団体は41団体である。 委員会及び認定団体間の情報共有の場である認定団体連絡会を1回、認定団体対象事業者向け実務研修会を計6回、認定団体制度を通じた民間の自主的取組の推進の重要性について対外発信するシンポジウムを1回開催した。
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
令和2年改正法の円滑な施行に向けた取組	ガイドライン等整備及び周知広報	令和3年度	個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律(令和2年法律第44号)の円滑な施行に向けて、ガイドライン等の整備を進めるとともに、周知広報に積極的に取り組む。
			施策の進捗状況(実績)
			-
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
令和3年改正法の円滑な施行に向けた取組	政令・委員会規則・ガイドライン等整備及び周知広報	令和3年度	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が成立したことを踏まえ、当該成立した改正法の円滑な施行に向けて取り組む。 具体的には、新たに委員会が所管することになる国の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人や、例外規定の精緻化が行われる学術研究機関等に対し、十分な周知を行うとともに、これらの主体が適切に対応できるよう準備期間を設ける観点から、関係する政令・規則・ガイドライン等、改正等が必要なルール等について迅速な整備に取り組む。その際、これまで行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法又は各地方公共団体の条例により別々に規律されてきたことにも配慮しつつ、各主体の意見を十分に聴取しながら、個人情報保護とデータ流通の両立を図るという一元化の趣旨を実現していく。 また、特に地方公共団体については、改正法の施行までに条例の改廃等の準備行為が必要となると考えられることから、委員会としても当該準備行為の実施状況を把握した上で、必要な助言等を行う。
			施策の進捗状況(実績)
			-

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

認定個人情報保護団体等の民間の自主的取組の活性化に向けた支援を行うことや、個人情報の適正かつ効果的な活用を促進する観点からの情報発信を行うこと等は、個人情報等の適正かつ効果的な活用の促進に資する。

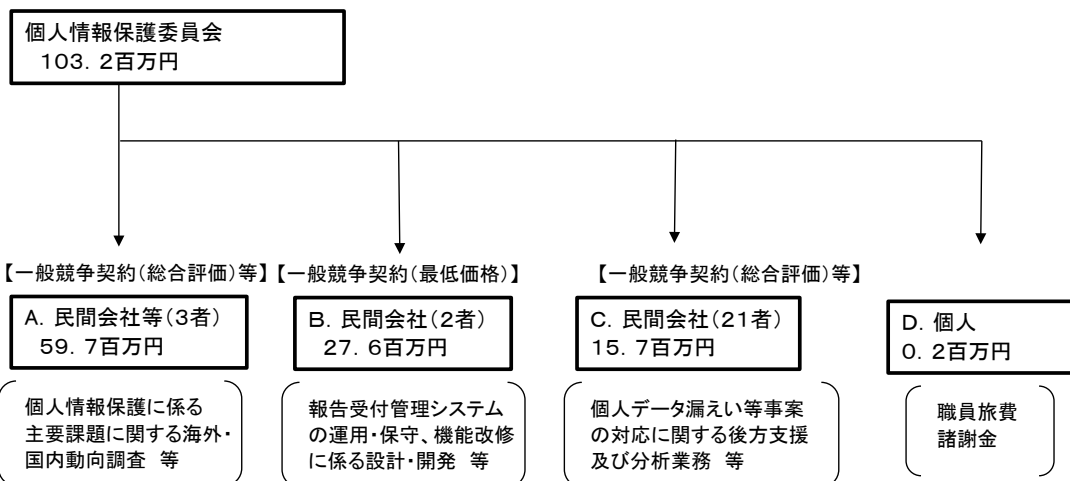
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約に当たっては、法令に基づき、少額なもの、契約の性質上随意契約とならざるを得ないものを除き、一般競争入札の励行等により、競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	一者応札については、調査内容の実施に対応しうる事業者に関する事前の把握に努めるなど、引き続き競争性の確保に努める。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を行うに当たり、必要な業務を実施するための体制等を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、真に必要な事業要件をより明確化することで、当初の見込みより安価な金額で事業を実施することが可能となったため、経費削減を実現した結果として不用率が大きくなった。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、個人情報の保護と利活用のバランスを考慮した規定を設ける等して策定等したものであり、成果目標(個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと)に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインについて委員会のWebサイトに掲載したほか、説明会等において周知を図る等、十分に活用している。

<b>関連事業</b>	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	所管府省名	事業番号	事業名	
<b>点検・改善結果</b>	点検結果	令和2年度の事業の実施にあたっては、その必要性について十分な検討を行った上、効果的な予算執行に努めた。		
	改善の方向性	引き続き事業の必要性について精査の上、競争性が確保されるように十分な準備期間の確保や情報提供を図るなどして、効率的な予算執行に努める。		
<b>外部有識者の所見</b>				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
<b>備考</b>				
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度	消費者庁0007			
平成28年度	新28-0001			
平成29年度	29-0003			
平成30年度	30-0005			
令和元年度	個人情報保護委員会 - 0005			
令和2年度	個人情報保護委員会 - 0005			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)野村総合研究所			B.富士通(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
個人情報保護業務庁費	個人情報保護に係る主要課題に関する海外・国内動向調査	38.2	情報処理業務庁費	報告受付管理システムの機能改修に係る設計・開発等業務	12.3
計		38.2	計		12.3
C.京セラコミュニケーションシステム(株)			D.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
個人情報保護業務庁費	個人データ漏えい等事案の対応に関する後方支援及び分析業務	5.9	職員旅費	地方公共団体の個人情報保護制度に関する懇談会	0.2
計		5.9	計		0.2

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社野村総合研究所	4010001054032	個人情報保護に係る主要課題に関する海外・国内動向調査	38.2	一般競争契約 (総合評価)	1	98.9%	
2	一般財団法人日本情報経済社会推進協会	1010405009403	個人情報保護に関する民間の自主的取組の在り方に関する調査	9.9	一般競争契約 (総合評価)	2	52.6%	
3	株式会社アズコムデータセキュリティ	6030001066131	中小規模事業者の安全管理措置に関する実態調査	8.6	一般競争契約 (最低価格)	2	95.3%	
4	株式会社アズコムデータセキュリティ	6030001066131	個人データの取扱いに関する責任者等についての実態調査	3	一般競争契約 (最低価格)	4	49.3%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	報告受付管理システムの機能改修に係る設計・開発等業務	12.3	一般競争契約 (最低価格)	1	95.6%	
2	富士通株式会社	1020001071491	報告受付管理システムに係る運用保守等業務	11.5	一般競争契約 (最低価格)	1	99%	
3	株式会社アスカプランニング	8010001112265	オプトアウト届出受付・公表システム運用保守業務	3.7	一般競争契約 (最低価格)	2	53.4%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	京セラコミュニケーションシステム株式会社	6130001012562	個人データ漏えい等事案の対応に関する後方支援及び分析業務	5.9	一般競争契約 (総合評価)	2	49.5%	
2	株式会社日本経済社	6010001062000	認定個人情報保護団体シンポジウム開催に係る広報活動及び運営支援業務	4.3	一般競争契約 (総合評価)	1	77.7%	
3	株式会社ネットラーニング	6011101029509	動画教材の作成業務	1	随意契約 (少額)			
4	有限会社ビジョンブリッジ	3011102030410	研修会の運営業務	0.9	随意契約 (少額)			
5	株式会社アンダーライズ	1011001103087	匿名加工情報の利活用に関する事例集制作業務に係るイラスト作成業務	0.9	随意契約 (少額)			
6	コニカミノルタジャパン株式会社	9013401005070	複写機の保守業務	0.6	随意契約 (少額)			
7	日経メディアマーケティング株式会社	7010001025724	日経テレコンの利用料	0.4	随意契約 (少額)			
8	株式会社ぎょうせい	1010001100425	現行法令電子版SUPER法令webの利用について	0.4	随意契約 (その他)			
9	株式会社グローヴァ	4010001088658	資料の翻訳業務	0.4	随意契約 (少額)			
10	幸和商事株式会社	5010001002683	ビジネスサポートデスクにおける機能追加	0.2	随意契約 (少額)			

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	旅費	0	その他			
2	個人B	-	旅費	0	その他			
3	個人C	-	旅費	0	その他			
4	個人D	-	謝金	0	その他			
5	個人E	-	謝金	0	その他			
6	個人F	-	謝金	0	その他			



令和3年度行政事業レビューシート ( 個人情報保護委員会 )

<b>事業名</b>	広聴・相談業務に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	個人情報保護委員会事務局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成30年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	参事官室	政策立案参事官 片岡秀実			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	個人情報の保護に関する法律第61条第2号、第4号及び第6号			<b>関係する計画、通知等</b>	個人情報の保護に関する基本方針				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	当事業は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてのマイナンバー制度への国民の理解を深め、また個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	個人情報保護法第61条各号に規定される委員会の任務に基づき、その任務を達成するため、電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報(以下「個人情報」という。)の取扱いに関する苦情あつせん相談を行う。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算の状況	当初予算	42.5	53.2	53.4	55.1			
		補正予算	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	10	-	-				
		計	52.5	53.2	53.4	55.1	0		
		執行額	48	23.1	51.4				
		執行率(%)	91%	43%	96%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	113%	43%	96%				
<b>令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	情報処理業務庁費	38.8							
	個人情報保護業務庁費	15.9							
	職員旅費	0.3							
	委員等旅費	0.1							
	諸謝金	0							
	その他	0	0						
	計	55.1	0						
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>中間目標年度</b>	<b>目標最終年度</b>
	「マイナンバー苦情あつせん相談窓口」において、受け付けた相談件数に対し「相談員が、相談者が相談員の説明等に「納得した」ことを確認できた割合。	「マイナンバー苦情あつせん相談窓口」の利用満足度	成果実績	%	-	-	96.7		
			目標値	%	-	-	80		
			達成度	%	-	-	120.9		
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	-								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績 目 標 値 達 成 度	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	「マイナンバー苦情あつせん相談窓口」において、相談者から苦情の申出があった「あつせんの申出件数」に対し「あつせん成立」と確認できた割合。	「マイナンバー苦情あつせん相談窓口」の苦情あつせん解決率			%	-	-	93.7	
			%	-	-	90			
			%	-	-	104.1			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績 目 標 値 達 成 度	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	「個人情報保護法相談ダイヤル」において受け付けた相談件数に対し「相談員が、相談者が相談員の説明等に「納得した」「概ね納得した」ことを確認できた割合。	「個人情報保護相談ダイヤル」の利用満足度			%	-	-	97.7	
			%	-	-	80			
			%	-	-	122.1			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績 目 標 値 達 成 度	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	「個人情報保護法相談ダイヤル」において、相談者から苦情の申出があった「あつせんの申出件数」に対し「あつせん成立」と確認できた割合。	「個人情報保護相談ダイヤル」の苦情あつせん解決率			%	-	-	89.2	
			%	-	-	90			
			%	-	-	99.1			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 当 初 見 込 み	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	マイナンバー苦情あつせん相談窓口の相談件数 (注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。			件	921	911	942		
				-	-	-			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 当 初 見 込 み	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	個人情報保護法相談ダイヤルの相談件数 (注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。			件	16,669	16,518	15,416		
				-	-	-			
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コ ス ト	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	マイナンバー苦情あつせん相談窓口の相談員賃金計/ 相談件数			千円/件	4,759/921	4,626/911	1,785/942		
				5.2	5.1	1.9			
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コ ス ト	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	個人情報保護法相談ダイヤルの相談員賃金計/ 相談件数			千円/件	25,451/16,669	26,953/16,518	25,647/15,416		
				1.5	1.6	1.7			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保							
	施策	個人情報に関する広聴・相談							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度
		「マイナンバー苦情あつせん相談窓口」の利用満足度	実績値	%	-	-	96.7	-	-
			目標値	%	-	-	80	-	97
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度
		「マイナンバー苦情あつせん相談窓口」の苦情あつせん解決率	実績値	%	-	-	93.7	-	-
			目標値	%	-	-	90	-	94
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度
		「個人情報保護法相談ダイヤル」の利用満足度	実績値	%	-	-	97.7	-	-
目標値			%	-	-	80	-	98	
定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度		
「個人情報保護法相談ダイヤル」の苦情あつせん解決率	実績値	%	-	-	89.2	-	-		
	目標値	%	-	-	90	-	90		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
「マイナンバー苦情あつせん相談窓口」及び「個人情報保護法相談ダイヤル」において、丁寧な説明及び対応に努め、蓄積した相談・苦情等の内容分析の上、法律及び制度の内容等に関する問合せ等へのきめ細かな対応を行うことにより、個人情報の適正な取扱いの確保に資する。									

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法第61条各号に規定される委員会の任務に基づき、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。 令和2年通常国会で個人情報保護法の改正を行った。その際、相談ダイヤルに寄せられた質問や苦情等も踏まえた内容となっている。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法第61条各号に規定される委員会の任務に基づき、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法第61条各号に規定される委員会の任務に基づき、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

測定指標

国費投入の必要性

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約に当たっては、法令に基づき、少額なもの、契約の性質上随意契約とならざるを得ないものを除き、一般競争入札の励行等により、競争性を確保している。 一者応札については、資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も確保した入札スケジュールにするなど、引き続き競争性の確保に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談を行うことを目的としたものであり、その目的を遂行する上で必要最小限の経費で事業を実施した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談をより円滑に行う体制を整備すること、相談者の持つ法制度の疑問に対する迅速な一次解決に寄与することを目的として要求しているものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	個人情報保護法の解釈等に関する質問への回答や特定個人情報の取扱い等に関する苦情あつせんを着実に実施するための相談窓口の運営に係る必要最小限の経費を計上している。 また、電話相談窓口への集中を緩和し、電話相談業務の効率化を図るため、個人情報保護法に関する定型的な質問を委員会ホームページに設置したチャットボットで回答するサービスの提供を実施している。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	データベース化した相談実績については傾向を分析し、事務局内における施策の検討材料や委員会の資料として活用されている。 昨年度設置したチャットボットについては、24時間稼働のため、相談ダイヤル時間外の質問にも対応しており、相談者や事業者にも活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	他部門と連携して使用するシステムを一般競争入札で調達、広聴相談窓口に必要な機器の保守については見積合わせするなど、最も廉価な業者に発注し経費削減に取り組んでおり、必要最小限の経費で効率的に個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談を実施している。	
	改善の方向性	引き続き、効果的な広聴・相談業務に必要な最小限の経費を計上するとともに、適切な執行に努める。	

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

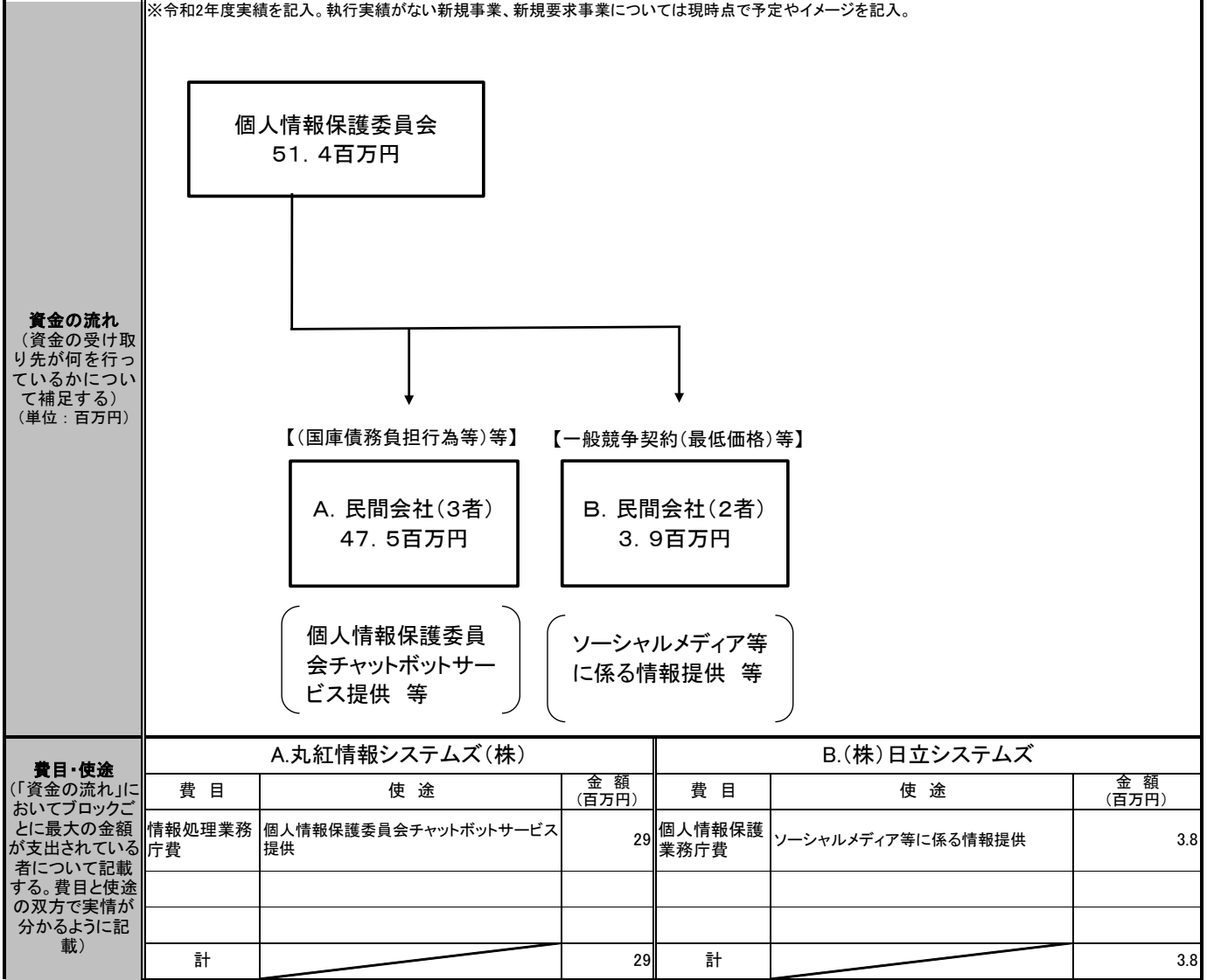
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度	27-0001			
平成28年度	28-0001、新28-0001			
平成29年度	29-0001、29-0003			
平成30年度	30-0001、30-0005、新30-0001			
令和元年度	個人情報保護委員会 - 0006			
令和2年度				

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**支出先上位10者リスト**

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 丸紅情報システムズ(株)	1011001030018	個人情報保護委員会チャットボットサービス提供	29	国庫債務負担行為等	-	-	
2 (株)ピーエスシー	4010401024691	検査情報管理システムの拡充に必要なHW・SWの導入・保守・賃貸借	12.7	国庫債務負担行為等	-	-	
3 (株)アスカプランニング	8010001112265	検査情報管理システムの運用	4.8	一般競争契約(最低価格)	1	98.4%	
4 (株)アスカプランニング	8010001112265	相談情報管理ツールの運用保守	1	随意契約(少額)	-	-	

B

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 (株)日立システムズ	6010701025710	ソーシャルメディア等に係る情報提供	3.8	一般競争契約(最低価格)	3	85.1%	
2 (株)第一文眞堂	5010401017488	ヘッドセット等購入	0.1	随意契約(少額)	-	-	

令和3年度行政事業レビューシート ( 個人情報保護委員会 )

<b>事業名</b>	独自利用事務の情報連携利用開始手続のシステム化等に必要経費			<b>担当部局庁</b>	個人情報保護委員会事務局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	令和2年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課	政策立案参事官 片岡秀実			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「マイナンバー法」という。)第19条第8号			<b>関係する計画、通知等</b>	デジタル・ガバメント実行計画(令和元年12月20日閣議決定) 個人情報保護委員会 デジタル・ガバメント中長期計画(平成30年6月情報化推進委員会決定)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	マイナンバー法第9条第2項の地方公共団体が条例で定める事務(以下「独自利用事務」という。)における情報連携(各種手続の際に住民が行政機関等に提出する書類を省略可能とする等のため、行政機関間で情報提供ネットワークシステムを用いた個人情報のやり取りを行うこと)の活用を促進することにより、地方公共団体の行政手続における添付書類を削減し、国民の利便性を向上。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	独自利用事務の情報連携の利用開始に必要な届出等について、新たに届出書を受付・管理する機能等を有するシステムの設計・開発を行うことにより、行政事務の効率化及び正確性の更なる向上を図るとともに、地方公共団体に対する制度や効果の周知等を通じて一層の独自利用事務の活用促進を図る。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算の状況	当初予算	0	0	39.7	0.7			
		補正予算	-	-	88	0			
		前年度から繰越し	-	-		88			
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 88				
		予備費等	-	-	▲ 14				
		計	0	0	25.7	88.7	0		
	執行額				19.6				
	執行率 (%)		-	-	76%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	15%				
<b>令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	委員等旅費	0.4							
	職員旅費	0.3							
	情報処理業務庁費	-							
	その他	0	0						
	計	0.7	0						
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>中間目標年度</b>	<b>目標最終年度</b>
			成果実績						
			目標値						
		達成度	%						
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	独自利用事務の情報連携の利用開始手続のシステム化については、システムの構築段階であるため、定量的な目標値の設定は困難である。		2022年度(令和4年度)中に、届出書をシステム上で受付・管理する機能等を設ける。						
活動指標及び活動実績(アウトプット)	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 4年度	
	2022年度(令和4年度)中に、システムの運用を開始する。	2022年度の運用開始に向けた各工程の進捗度(令和2年度要件定義、令和3年度設計・開発)(注)指標の内容に鑑み、数値を記載することは困難。	実績		-	-	-	-	-	
			目標値		-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-		
活動指標	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込	
	地方公共団体の職員に対する説明会において、独自利用事務の情報連携の効果について周知した件数		活動実績	件	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	旅費(他事業に計上された予算を含む。)／説明会の対応件数 (注)経費節減のため他事業と同じ講師・同日開催で説明会を開催する場合、他事業に計上された旅費を右記コスト指標に計上する場合がある。		単位当たりコスト	百万円/件						
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保								
	施策	特定個人情報の適正な取扱いの推進								
	測定指標	定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 年度	目標年度 年度
				実績値	件	-	-		-	-
				目標値	-	-	-		-	-
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	独自利用事務の情報連携に係る届出の処理		独自利用事務の情報連携に係る届出について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく特定個人情報の提供に関する規則(平成28年委員会規則第5号。以下「委員会規則」という。)で定める要件を満たしているかどうかを確認することにより、独自利用事務の情報連携における特定個人情報の適切な取扱いを確保する。	令和2年度	独自利用事務の情報連携に係る届出について、委員会規則で定める要件を満たしているかどうかを確認することにより、独自利用事務の情報連携における特定個人情報の適切な取扱いを確保する。					
			施策の進捗状況(実績)							
			独自利用事務の情報連携に係る届出について、平成30年度に1,708件、令和元年度に534件、令和2年度に504件の届出を受け付け、委員会規則で定める要件を満たしているか確認を行った。							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
独自利用事務の情報連携に係る届出をシステム上で受付及び管理を行うことで、届出が委員会規則で定める要件を満たしているかどうかをより効率的に確認することができ、独自利用事務の情報連携における特定個人情報の適切な取扱いの確保に資する。										



事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	独自利用事務の情報連携の利用開始に必要なとなる手続を効率化し地方公共団体の利用を促進することにより、より多くの地方公共団体で行政手続における添付書類を削減し、国民の利便性を高めることができるため、国民や社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	情報連携の利用開始においては、マイナンバー法及び個人情報保護委員会規則により、委員会に対し届出を提出することとされている。独自利用事務の情報連携の活用促進を図るための措置及び周知を行うことについては、届出の受付等を通じて全国地方公共団体における情報連携の導入状況やニーズを最も的確に把握している国において実施すべき業務であり、地方自治体や民間等に委ねることは適切でない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	当事業の実施により、より多くの地方公共団体で独自利用事務の情報連携を行うことにより、添付書類が不要となる行政手続が増加し、国民の利便性がより高まることとなるため、必要かつ適切な事業と評価できる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約に当たっては、法令に基づき、少額なもの、契約の性質上随意契約とならざるを得ないものを除き、一般競争入札の励行等により、競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	独自利用事務システムの要件定義作成支援に使用を限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和2年度補正予算による設計開発の着手時期を後倒したことによるものである。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和2年度補正予算による設計開発の着手時期を後倒したことによるものである。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	必要最小限の費用で、独自利用事務システムの要件定義が実施できるよう効率化を図った。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	令和2年度においては、独自利用事務システムの要件定義について、必要最小限の経費を計上している。当該システムの設計・開発及び運用・保守段階においても、引き続き、行政事務の効率化及び正確性の更なる向上を図る上で必要となる最小限の経費を計上するとともに、適切な執行に努める。	
	改善の方向性	地方公共団体に対する制度や効果の周知等を通じて一層の独自利用事務の活用促進を図る。また、独自利用事務システムについて、点検結果を踏まえ、効率的な調達による予算執行に努める。	

外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				
平成28年度				
平成29年度				
平成30年度				
令和元年度	個人情報保護委員会 - 新32 - 0001			
令和2年度				
※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。				
<b>資金の流れ</b> <small>(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  (単位: 百万円)</small>	<div style="border: 1px solid black; width: 80%; margin: 0 auto; padding: 10px; text-align: center;"> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">個人情報保護委員会</p> <p style="font-size: 1.1em; margin: 0;">19.6百万円</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="text-align: center; margin: 0 auto;"> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">【一般競争契約(最低価格)】</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80%; margin: 0 auto; padding: 10px; text-align: center;"> <p style="font-size: 1.1em; margin: 0;">A.民間会社(1社)</p> <p style="font-size: 1.1em; margin: 0;">19.6百万円</p> </div> <p style="font-size: 1.2em; margin: 10px 0;">〔 独自利用事務システムの構築に係る要件定義書作成等支援業務 〕</p> </div>			

費目・用途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	情報処理業務 庁費	独自利用事務システムの構築に係る要件定義書作成等支援業務	19.6			
計		19.6	計		0	

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	1010001143390	独自利用事務システムの構築に係る要件定義書作成等支援業務	19.6	一般競争契約 (最低価格)	4	53.9%	